

北九州港港湾計画の軽易な変更（響灘東地区）について

■概要

- 響灘東地区では、洋上ウインドファームの建設拠点となる基地港湾を中心に産業用地を整備、風力発電に関する工場、倉庫、船舶などを誘致し、風力発電関連産業の総合拠点化を進めている。基地港湾については、令和2年3月に港湾計画への位置づけを行い、現在、岸壁やヤードの整備を行っている。
- 今回変更箇所においては、洋上風力発電施設の建設や調査を行うための作業船（SEP船・作業支援船等）の係留基地とするため、公共埠頭計画及び水域施設計画等を変更する。



■変更内容

- 公共埠頭計画
 - 岸壁 3バース 水深7.0m 延長370m（物資補給岸壁）[新規計画]
 - 埠頭用地 0.7ha [新規計画]
- 水域施設計画
 - 泊地 水深7.0m [新規計画]
 - 泊地 水深10.0m 2.5ha ⇒ 航路・泊地 水深10.0m 2.5ha [既定計画の変更計画]
- 土地利用計画
 - 港湾関連用地 9.5ha ⇒ 港湾関連用地 8.8ha、埠頭用地 0.7ha
- その他の重要事項
 - 今回位置づける岸壁を「物資補給等のための施設」として設定

